



平成27年10月22日

第42号

# さくほ

# ほ

2015 10

# 議会だより



支える気持ち、立つ勇氣

佐久穂小学校開校記念運動会

発行：佐久穂町議会  
議長：浅井正昭  
編集：議会広報編集調査特別委員会  
印刷：(有)東城印刷佐久穂営業所  
384-0697  
長野県南佐久郡佐久穂町大字高野町569  
TEL：0267-86-2556

[9月定例会 前年度決算を確認]

合併の総仕上げ  
平成26年度決算を認定

[一般質問は9人]

学校跡地利用の方向性  
公共施設全般含めた検討を

[追跡 一般質問その後どうなった]

道路や橋梁の事業計画と状況

# 9月定例会

9月7日～9月18日

平成27年9月定例会は9月7日から18日までの12日間で開催されました。

町長は招集挨拶の中で、8月に佐久穂町で行われた日本蘇芳類学会全国大会に触れ、以前より「日本の貴重な苔の森」に認定されていた八ヶ岳白駒池周辺の原生林の認定証を受け取ったことを報告しました。

また、7月には旧佐久中央小学校の施設改修を終えた児童館が本格的に動き出し、夏休み中に多くの子どもが参加した「児童館祭り」が開催されたことや、夏の恒例行事となった成人式では、意識調査において、参加者の80%が、「いつか佐久穂町に帰ってきたい」と回答。将来に希望の持てる結果が帰ってきたことも報告されました。

今回の定例会は、前年度の決算認定案を主とし、条例改正案及び一般会計補正予算案が上程されました。決算報告の中で出浦監査委員は、財政構造上の数値的問題点はないものの、厳しい財政状況の中で、延滞・未収等の収納率の向上と不納欠損額の減少、合併優遇がなくなる中での更なる合理化が必要と述べました。

状態ではありません。

○平成26年度佐久穂町資金不足比率について  
資金不足はありません。

## 補正予算

### 平成27年度補正予算

#### 一般会計

233,914千円  
地方交付税、繰越金並確定、基金積立などによるものです。

#### 老人保健施設特別会計

▲8,936千円  
借入償還等の確定によるものです。

## 請願陳情

陳情 1件  
(詳細別頁)

## 報告

○専決処分事項について  
事故発生に伴う損害賠償によるもの(2件)です。

○平成26年度佐久穂町健全化判断比率について  
財政健全化計画を定める

## 条例

- 個人情報保護条例の一部改正
- 手数料徴収条例の一部改正
- 福祉医療費給付金条例の一部改正

## 認定

平成26年度一般会計決算書及び9つの特別会計決算書の提出があり、監査報告・成果説明が行われました。(別頁参照)

○介護保険特別会計  
39,083千円  
繰越金等の確定によるものです。

0千円



海瀬保育園運動会

## 8月臨時会

8月10日臨時に召集され、議案2件が上程、可決されました。

## 議案

- 一般会計補正予算
- 町有財産処分について

補正予算は、学校跡地利用を公募するための不動産鑑定費用で、学校跡地に対しては、「民間公募」という方向性が示されました。

賛否が分かれた議案・案件		井出正臣	高橋康徳	高見澤研二	佐々木正雄	倉澤陽一	倉澤治貴	小宮山雅則	岩崎正孝	岡部勝一	浅井正昭	小林守正	井出清嗣	高見澤春野	小林武	結果
議案第63号	平成27年度佐久穂町一般会計補正予算(補正第3号)		○	○	○	○		○	○			○	○	○	○	可決
認定第2号	平成26年度佐久穂町一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○		○	○	○	○	○	○		○			○	認定
認定第3号	平成26年度佐久穂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○		○	○	○	○	○	○		○			○	認定
議案第68号	平成27年度佐久穂町一般会計補正予算(補正第4号)	○	○		○	○	○	○	○	○		○			○	可決

※議案第63号は、8月臨時議会に提出されたものです。

# 平成26年度 決算を認定しました

## 収入・支出ともに10億円以上減少

### 一般会計

収入 **92億5,253万6千円**  
 支出 **88億7,617万1千円**

### 平成26年度決算

一般会計、特別会計（9会計）の決算について、審査の結果認定されました。

#### ◆ 一般会計 ◆

#### 収入決算額

92億5,253万6千円

#### 支出決算額

88億7,617万1千円

#### 翌年度繰越額

7,531万2千円

#### 剰余金

3億105万4千円

#### （うち基金積立）

1億5,500万円

平成25年度と比較すると、歳入総額は12億6,707万円の減額となっておりますが、これは昨年度終了した統合小中学校の建設に関する補助金減、基金繰り入れ減、町債の発行減が多くな

り占めています。歳入総額も11億4,522万7千円の減額となりました。これも統合小中学校の整備事業費が、前年比で大きく減少したことが大きな要因です。収入の基盤をなすべき税金ですが、調定額12億1,018万4千円に対して収入財源は、10億6,829万円となり、収納率は88.3%。前年比で0.4%の減となりましたが、金額では650万円の増額とな

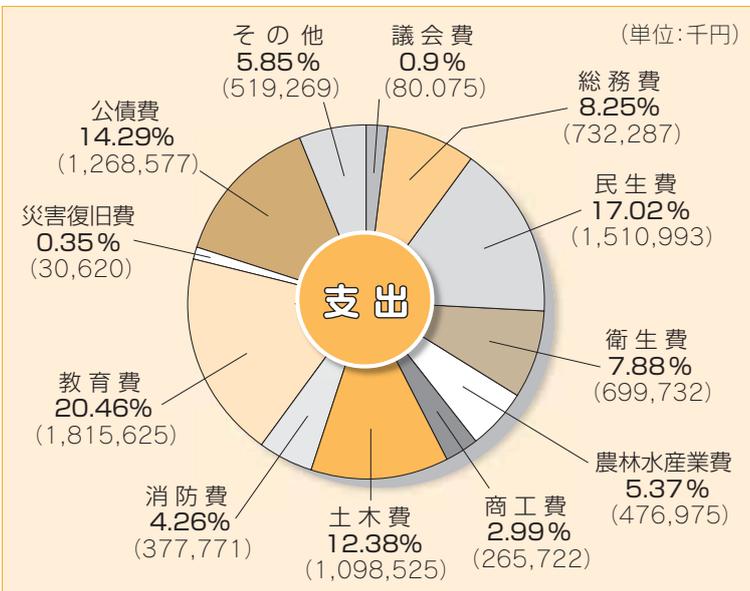
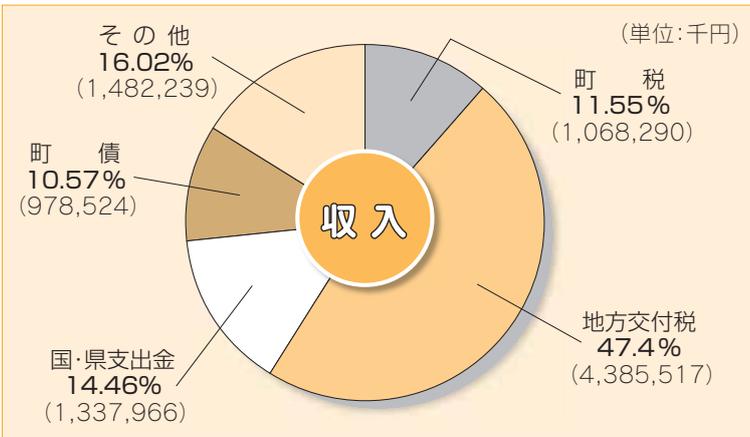
っています。収入の47.4%を占める地方交付税ですが、合併特例による算定は26年度が最終となり、27年度からは5年間で一本算定へと移行することになります。支出では統合小中学校の事業費が減少したことから教育費が前年の30億1,165万円に対し18億1,562万円5千円と大きく減少しています。

また民生費は、15億1,099万3千円となり金額で1億3,700万、率にして10%の伸びとなっていて、特に社会福祉費の増加が大きくなっています。収入においては12億6,700万円、支出においても11億4,500万円と大きく減少していますが前述のように、統合小中学校の事業費減少が大きな要因です。

#### ◆ 特別会計 ◆

国民健康保険特別会計における一般会計からの借り入れは、前年度比2,800万円増加しています。スキー場運営を主とする索道事業特別会計ですが、24年度の笹子トンネル崩落、25年度の2月豪雪のような大きな要因が無いにもかかわらず、一般会計からの繰入金が前年度比838万6千円増の5,454万3千円となりました。

今年度も厳しい運営が予想され、財政全般が厳しさを増す中で、収支改善に向けた運営を望むところです。





# ガンに対する有効な項目を健診に追加できないか

**町長** 各種検診をより多くの町民に受診していただくことで早期発見につなげていきたい

高見澤 春 野

**問** 三大疾病の罹患率の推移は怎么样了っているか。

**健康福祉課長** 多い順に心疾患、ガン、脳血管疾患です。県、同規模自治体の伸び率が5%に対し町は2%です。

**問** がん健診で、女性特有がんに対する腫瘍マーカーの採用はできないのか。

**健康福祉課長** 検査項目を増やすことよりも、今の受診率を高めていくことに主眼を置きたいと考えます。

**問** 減塩の取組活動として町内モデル地区に塩分測定器を貸し出し、継続して塩分計測のモニタリングをしようか。

**健康福祉課長** 大歓迎の提案ですが、まずは塩分チエックシートを使って、できるだけ多くの人に気づきを起こして頂くことが、最も大事だと考えています。

## 防災教育の実施について

**問** 地域コミュニティの核となる、リーダー産出につながる、防災連絡講座の開催の考えは。

**町長** 県が推進している、住民主導型警戒避難体制構築の取り組みとして、災害の基礎知識を学ぶ講習会や地域のリーダー養成の学習会など、当然必要になってきます。



先進機器で早期発見も可能に

# 学校跡を役場庁舎として

## 利用する考えは

**町長** 町民の皆さまの意見を

聞きながら決定したい

倉澤 治 貴



## 町の公共施設等の在り方について

**問** これまで町は、学校跡地に関しては、公共施設等全体について検討するという方向性で議論されてきたが、8月臨時議会では学校跡地のみ方向性が示された。その経緯は。

**町長** 平成26年8月に、公共施設等あり方研究プロジェクトチームを立上げ、第1段階として庁舎、第2段階として学校跡地、第3段階でその他の公共施設について検討する予定でスタートした。

**総務課長** 閉校が目前に迫

っている学校跡地について検討することになった。

**問** 学校跡地検討委員会の意見は、どのように反映されているか。

**町長** 提言を踏まえて、佐久中央小は学童クラブや児童館等教育関連施設とし、その他については産業振興、地域振興の場所として、民間活用を優先させることを決定した。

**問** 学校跡を、役場庁舎として利用する考えは。

**町長** 第一次行財政改革大綱活動計画では、両庁舎の老朽化や分庁方式の課題がある中で庁舎を統合する方向が示されたが、非常にデリケートな問題であるため、具体的な時期や場所は決定せず、住民の皆さんの意見を聞きながら決定していく

ことになる。

**問** 本庁舎を西小跡へ、八千穂庁舎を八千穂小中跡へ移転、東小は起業家への活動の場としては。現庁舎の耐震化の問題、学校跡地利用の問題、財政の問題、災害拠点としての機能の問題等が解決すると思うが。

**町長** 町民の皆さんも意見があると思う。町民の皆さんの一番ためになる方法でやっていきたい。



空転がもどかしい学校跡

# 住民負担は求めても

## 町づくりの姿が見えない

**町長** 人口減少への取り組みを主題とする総合戦略策定を検討

小宮山 雅 則



### 総合計画等について

**問** 「町は住民負担を求めながら何も進めていない。」という住民の声があるが。

**町長** 総合計画は町づくりの最上位計画であります。

総合計画は基本構想、基本計画及び実施計画からなります。基本構想は、数値的な目標に触れた部分はありませんが、人口1万5,000人の町という将来像が描かれています。これはありつつだけの夢です。現状としては、相反する結果ですが、現在人口減少への取り組みを主題とした総合戦略の策定を検討しています。

で、今後の経過を見守っていただきたいと思います。

現在の基本計画主要事業の64項目は、ほとんど取り組み方向どおり進められているものと考えています。

### 中部横断自動車道をどう活かすのか

**問** 中部横断自動車道を活かした町の構想は。

**町長** 開通後には交通や人の流れが大きく変わることは明らかです。メリット、デメリットの両方が想定されます。現時点では予測が難しく開通を見越した事業展開には慎重を要します。

**問** 開通により、町の財政にどう影響があるのか、

**総合政策課長** 町が所有する道路施設である、佐久町

インターチェンジ(仮称)や高速道路をまたいでいる町道の橋梁5箇所維持管理費は町の負担となります。

大きな修繕がないと仮定しても開通後10年間で1億数百万円の試算になります。

**問** 農産物直売所は、町の情報発信拠点として大きな役割を果たし、地域の活性化も図れる重要な施設と考えますが、設置の考えは。

**町長** この道の駅も非常に人気があります。これについては十分検討をしていますが、整備が進むインターチェンジ



# 佐久穂独自の将来像で地方創生を

**町長** この町の将来に期待しています

高見澤 研 二



**問** 今年度に繰り越されて実施されている、「地域消費喚起 生活支援型」と、「地方創生先行型の事業は、どこまで終っていますか。

**町長** プレミアム商品券の発行や子育て支援事業、児童館の新設などがほぼ終了しています。今後、八千穂高原のライトアップも実施します。さらに、今年度中に「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「佐久穂町総合戦略」の策定をする計画です。「人口ビジョン策定支援業務」と「総合戦略策定支援業務」をNPO法人「SCOOP」に委託し、戦略推進本部や総合計画審議会等で論議を重ね、具体的な事業計画を決定していきます。

**問** 国が用意している予算が8月4日、国の「まち・ひと・しごと創生本部」の会議で、今年度の1,700億円から、来年度以降は1,000億円規模に減額されました。限定的

な予算では事業も限定的になる。大掛かりなプロセスが勿体ない。国の気まぐれに振り回されないように、この町の身の丈に合った戦略にすべきではありませんか。そして地方創生で描く、この町の将来像を明確にすべきではないでしょうか。

**町長** 我が町としては、国の交付金を当てるだけでなく、将来に続くものにしてゆくと、総合政策課を中心に委員の皆さんしっかりとやっています。私はこの町の将来に期待したいと思っています。

この町らしさを、地方創生を



# 町有財産の民間への貸し出しの実態は

## 町長 民間業者だけでなく、個人や地区にも行っています

岡 部 勝 一



**問** 公共施設など、町有財産の貸し出しの実態は。

**町長** 民間業者だけではなく、個人や地区にも行っています。

**問** 使用期間や、使用料金はどの様になっているか。

**町長** 一年未満の短期と、一年以上の長期で貸し出ししている。

**総務課長** 料金は、財務規則の中で確定している。

**問** 使用許可について、どのような指導ができるか。

**産業振興課長** 町民の健康福祉増進などを考えると、許可を受けた方が、断る理由はない。トラブルが生じないよう話していますし、今後、検討していきたい。

**問** 小・中学校で「がん教育」の実施状況は。

**教育長** 中学校では、保健体育で、生活習慣病予防などの学習を実施中。

今後「がん」に対する、正しい知識を持つように、

進めていきたい。

**問** 公職選挙法の改正で、平成28年6月から、18歳以上が投票権を持つが、主催者教育など、中学生から始める考えはあるか。

**教育長** 中学公民の授業では、民主主義と政治など各項目について、学習しています。

**問** 学校跡地研究チームの提案に、女性・若者の意見は反映されているか。

**総務課長** 職員の人材育成の場として、自由な発想で施策に生かしています。公共施設の状態を把握している担当者がチームに参加しました。



# 「病児・病後児保育」の実現は

## 町長 平成28年4月の開設を予定しています

井 出 正 臣



戦後70年に際して

**問** 戦後70年に対する、町の向き合い方は。

**町長** さきの大戦は、わが町にもたくさん傷跡を残しました。その中でも大きかったのは、大日向の分村等による満蒙開拓の歴史ではないかと思えます。これを正しく認識し、後世に伝えていかなければならないと思えます。

**問** 満州移民の歴史を、常識的に知ることができる状況が必要ではないか。

**町長** 町誌に書いてある、とつうのではなく、子どもに対する教育的見地からも、

今までこの歴史を詳しく知らなかった方々のためにも恒常的に行けば分かる場所が必要と考えます。

次期総合計画の必要性

**問** 策定中の総合戦略や、実施中の行財政改革大綱から見て、次期総合計画は必要か。

**総合政策課長** 町の最上位計画として、事務事業を網羅総括するのが総合計画であるのに対し、現状問題に対応するのが総合戦略や大綱です。総合計画は必要であり、これらが重なり補完しあうことが重要です。

**問** 事業の実施と改善修正のサイクルを確実に進めたいか。

**総合政策課長** 現状を見て

今後の施政方針

**問** 個性ある地域づくりのために、町長は残りの任期をどのように全うするか。

**町長** 町内外の方々に「任んでよかった」「住んでみたい」と思ってもらえるような町づくりに取り組んでいきます。

**問** 公約である「病児・病後児保育」の実現は。

**子ども課長** 病院の院内保育と町の病児・病後児保育施設を併用する方向で、検討協議中です。県の関係部局の指導を仰ぎながら、来年4月の開設を目指しています。

# 町有施設の将来における考えは

町長

長期的な視野をもって  
更新統廃合を行っていく

高橋 康徳



**問** 公共施設等のあり方政策研究プロジェクトチームの位置づけは。

**町長** 大綱策定にあたり、中堅・若手職員の先進的かつ柔軟な発想を活用し、行財政改革推進本部への政策提案等を行うために設置した、チームの提案等が、すぐに町の方針となるわけではなく。

**問** 役場庁舎の統合について、どう考えているか。

**町長** 合併の経過や、非常にデリケートな部分があるので、住民の皆さんの意見を聞きながら慎重に判断を

していく、実際に統合するまでには、まだ時間が必要である。

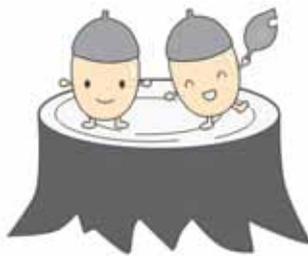
**問** 八千穂福祉センターの耐震診断の目的は。

**町長** 今後の利活用を考えるにあたり、耐震診断を実施した。診断結果については、非常に高い耐震性が示された。公共施設の統廃合を検討する上で、重要な施設と考えられる。

地域経済分析システム  
(DESSA)システム

**問** 各自自治体に20割り当てられるID・パスワードの町内での配布状況は。

**総合政策課長** 本来であれば、各課の課長に付与しようという考えであったが、



## 総括

## 質疑

議案第67号  
佐久穂町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例について  
井出 清嗣

**問** 3月の条例改正時に意図した内容と違う文章になってしまったため、今回の改正ということだが、複雑な内容のため詳しく説明願いたい。

**健康福祉課長** お手元に配布した表で説明します。

例えば精神保健福祉手帳2・3級の方に対して、精神科への通院に際し2級では所得制限がつくべきところ、制限がなくなっていたとか、3級では該当しないが、該当するとなっていた等の誤りがありました。訂正の遅れた2ヶ月分予算措置をするものです。

**問** 佐久穂町個人情報保護条例の一部改正について、詳しい説明を。

**健康福祉課長** マイナンバーが入っているものを特定個人情報と言い、実際に使える範囲は社会保障・税・災害の三分野が

大きな柱となっています。それぞれに関わる情報はそれぞれの市町村では特定個人情報を利用すること、または他の団体、他の市町村に対して提供できることになっています。不正に取得したと思われるデータについては利用停止請求ができる規定になっています。

## 陳情

陳情第9号  
外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情

陳情者  
行橋市議会議員  
小坪 慎也  
不採択（賛成者なし）



10月から12桁の  
マイナンバー  
(個人番号)が通知され  
1月から  
個人番号カードの  
交付が開始されます。

# 委員会活動から

## 委員会審査

### 総務文教常任委員会

#### 平成27年度 一般会計補正予算

(歳入)

交付税の確定、決算による補正が主です。

○ 地方交付税1億5,549万8千円増

○ 国庫支出金及び県支出金を合せ48万2千円増

○ 寄付金185万円増

○ 繰越金5,142万3千円増

○ 諸収入650万9千円減

○ 町債3,117万円増

○ 大張水路及び高野町用水改良事業4,264万7千円増

○ 道路維持改良事業4箇所(緑線、排水対策ほか)1,100万4千円増

○ 通学路整備事業(ネットフェンス設置ほか)15万2千円増

○ 川原田橋橋梁長寿命化修繕工事658万8千円増

○ 減債基金積立金8,000万円増

○ 公共施設等整備基金積立金1億円増

以上主なものです。

(賛成多数で可決)

#### 平成27年度 住宅改修資金等 貸付事業特別会計 補正予算

前年度決算により繰越金1万6千円の補正、その分一般会計借入金を減額

(全員賛成で可決)

#### 個人情報保護条例 改正

行政手続きにおける、特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の制定・施行に伴い、町の個人情報保護条例の取扱いの一部を改正

(全員賛成で可決)

#### 手数料徴収条例 改正

行政手続きにおける、特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定されている「個人番号通知カード」の再交付手数料を500円、「個人番号カード」の再交付手数料を

### 経済福祉常任委員会

#### 平成26年度 一般会計・特別会計 決算認定

認定第2号から認定第10号まで7項目を、全員賛成で原案通り認定しました。

○ 障害者福祉費

障害児の放課後、長期休暇等の活動場所、生活能力訓練等の提供のため、しらかば作業所改築費用として1,051万5千円

○ 農作物等災害緊急対策事業

雪害によるパイプハウス等の撤去及び再建費用

800円(1万円)

(全員賛成で可決)



○ 索道事業特別会計  
一般会計より5,453万円の繰入

(悪天候により収入の落込)

○ 農業集落排水特別会計

花岡・崎田地区農集は南環(公共下水)に委かんとするのための費用

○ 住宅地造成事業特別会計  
雁明団地平成26年度販売実績なし 11区画アリ

#### 佐久穂町福祉医療 費給付金条例の一 部を改正

精神障害者保健福祉手帳交付者のうち、実質的内容と条文の表記との間に齟齬があるため。

(全員賛成で採択)

#### 平成27年度 佐久穂町一般会計補 正予算 補正第4号

大雨のたびにはん乱する高野町用水の改修工事が、着工の運びとなります。

また、通学路のグリーンライン及び排水工事も行われます。

# 委員会合同視察

7月9日～10日

広域的レクリエーションの拠点……  
地域情報発信の場

## 栃木市藤岡町

平成18年4月、国道50号線沿いに総面積2.8haで国土交通省直轄事業（道路休憩施設）に併せ経営構造対策推進事業「道の駅みかも」は供用開始されました。

栃木市では、ここを農産物の高付加価値化と消費拡大による地域農業の所得向上を図り、かつ地域内の女性・高齢者の活躍の場を設け、都市及び地域住民が集い交わり、地域資源を活かした市の「情報発信拠点」となるよう整備し、平成26年度の来場者数は36万5千余人、総収入約3億5千万円とのこと。



道の駅 みかも

や支援物資・車両の輸送基地など災害拠点として機能できるよう地域住民・関係機関が一体となった大規模な防災訓練が実施されました。土砂災害が予測される急傾斜地や、氾濫の恐れがある一級河川・準用河川等危険箇所を多く抱え、避難場所にも課題のある、当佐久穂町としては、この様な場所はある意味で羨望では……。

## 議会改革に向けた先進地視察 群馬県桐生市ほか2町

### 埼玉県宮代町

人口3万3千余人  
当初予算額90億6千万円  
議員定数（条例）14人  
改革取り組み事項  
議会基本条例制定（H23）  
政治倫理条例制定（H23）  
基本条例の特徴  
地方自治法第96条（権限）  
第2項（普通地方公共団体に関する事件につき議会の議決すべきものを定める）  
事項の明文化  
議会主催による住民懇談会  
・議会報告会の実施



宮代町

### 群馬県大泉町

人口4万1千人  
当初予算額124億2千万円  
議員定数（条例）15人  
基本条例の特徴  
「議会活性化委員会」等議会の活性化に係る議会組織の設置  
議会主催による住民懇談会  
・議会報告会の実施  
議員の質問に対し、答弁者



大泉町

への反問権を条文化  
その他特筆事項  
平成24年6月定例会から本会議のインターネット中継・録画配信実施  
北関東屈指の工業都市で多くの外国人が居住（外国人比率15.6%）しているので  
広報等を2カ国語（日本語・ポルトガル語）で発行

### 群馬県桐生市

人口11万9千人  
当初予算額428億円  
議員定数（条例）22人  
改革取り組み事項  
議会基本条例制定（H23）  
政治倫理条例制定（H23）  
基本条例の特徴  
時代にマッチした住民が求める議会のあり方を目指し、「住民」に開かれた議会「議会への住民参加」を促進すること等を明文化  
議員の質問に対し、答弁者への反問権を条文化  
地方自治法第96条（権限）  
第2項（普通地方公共団体に関する事件につき議会の議決すべきものを定める）  
事項の条文化



藤岡へ移転された羽黒下の洋館へも立ち寄りました



桐生市

## 視察後記

視察した三議会はどれも個々の特色を盛った「議会基本条例」・「議員政治倫理条例」を整備し、その中で議会改革を推進している。

私たち佐久穂町議会でも「議会改革プロジェクトチーム」を中心に、佐久穂町議会の基本原則・役割・議員の果たすべき責務・議会と町民との関係・町民参加による開かれた議会等々、町民の付託に答えられる議会を目指し、佐久穂町らしさを全面に、身の丈に合った改革を推進すべく議会全員で研鑽し邁進する所存です。

# 追跡



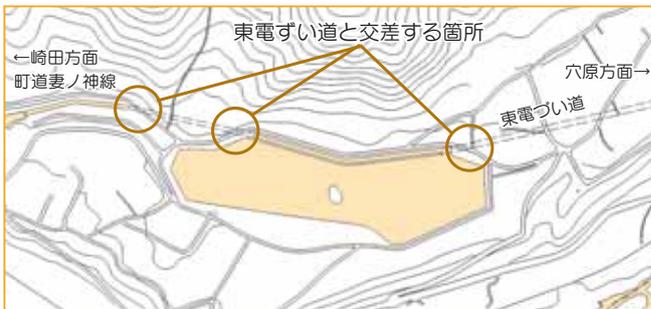
## 一般質問

そのあと、どうなった!?

### 町道妻ノ神線（崎田、穴原線） 道路改良計画状況

（平成25年12月定例会）

当該路線は当初、県道川上佐久線の改良計画の一案でしたが、県のルート決定により、川上佐久線改良計画からはずれることとなりましたが、地元住民の強い要望により町が、町道妻ノ神線改良事業として計画を引継ぐこととなりました。しかしながら、当該路線の改良に当たっては、東京電力（株）が管理するところの、ずい道と3ヶ所で交差することとなり、工法及び工事費



等についての東電側との協議が難航していましたが、今年度に東電側と測量・調査を実施するということの協議がまとまりました。計画実施に向けて、やっと一歩前進しました。以降、資金の負担割合・管理方法について、なお紆余曲折が予想されるようですが、実施に向け、ねばり強く東電側と協議しているところであります。

### 道路・河川・橋梁の 維持管理状況

（平成26年6月定例会）

#### 橋梁

橋梁は、5年に1回の定期点検が義務付けられています。長寿命化計画のもと、毎年50橋前後を順次点検しています。（町の管理橋梁235橋のうち、平成22年度から昨年度までに、すべて調査が終了しました。）健全度・重要度を加味して、修繕工事の順位を決定しています。平成25年度に着手し26年度までに8橋の改修を実施しました。本年度は4橋を予定しております。

#### 道路

主要幹線道路（町道）9.8・4.9kmについて、常時点検業務を実施しております。路面・舗装のひび割れ、わだち割れ、平坦性について点検し、損傷度により改修を実施しております。道路大型付属物（照明、道路標識）についても、部材のき裂・破断・ゆるみ・塗装状況を調査・点検しております。法面・盛土・よう壁についても風化状況を常に観察し対応しております。

影・新田区 新田橋



改修前



改修後

次回の12月定例会は  
12月3日(木)～12月15日(火)を予定しております。  
一般質問は12月8日・9日を予定  
多くの皆様の傍聴をお待ちしております。

# 田舎での仕事には喜びがある

都会で得た技術や経験を地域のために役立てる

畑八開発株式会社 畑 一成 さん



今回は、地元の建設業者で技術者として働く、畑八開発株式会社の畑一成さんにお話を伺いました。

## ■現場での主な仕事は？

仕事がつましく進むように予定や工程を組んだり、分かりやすく図面を描いたり、打ち合わせをして書類を作ったりしています。一番は安全管理ですね。

## ■東京でお仕事をされてきたそうですね

大学を卒業してから東京で、首都高速道路の橋を作ったりしていました。佐久穂町に帰ってきたのはちょうど十年前ですね。

こちらの会社に入ってから、中部横断自動車道の仕事に主に携わってきました。

## ■東京での仕事との違いは？

東京での、朝から晩まで仕事に追われ、家にも帰れないこともありました。プライベートな時間も少なかったですし、仕事の成果に対して、直接喜んでくれる

人もいませんでした。

田舎での仕事は、水路や道路が良くなれば目に見える形で地域の人の喜びを感じる事ができます。家族や昔からの仲間と過ごす時間も、人間らしい暮らしができていると実感しています。

## ■仕事から感じる喜びがあるんですね

以前、大石地区の通行止になっていた橋の改修工事を行い、渡れるようになったんですね。渡れなかった橋が渡れるようになって、一番喜んでくれたのは近所のお婆さん二人。橋の上で御神酒をいだいて、二人だけの開通式を行い、渡り初めをして喜びを分かちあ

ったそうですね。大きい仕事も大事ですが、地元の小さな仕事の方が「やりがい」を感じられますね。

## ■Uターン経験者として若者に一言

「都会じゃないとできないこと」って少なくなってきたと思います。大きいことをやりたいという希望に燃えている若者に、田舎でもそれを実現できるという可能性を伝えたいですね。

都会で得た高い技術で地域に貢献するだけでなく、畑さんには、そこで働いたから見えた、「田舎で働く素晴らしい」を若者に伝えていってほしいですね。

(聞き手 井出正臣)



## 議会改革にみなさんの意見をお寄せください!

佐久穂町議会では、4月より議会改革を推進するためにプロジェクトチームを立ち上げ協議を行っております。現在、あらゆる地域の議会状況や7月の視察を参考に、議会のあり方の基本となる「議会基本条例」の制定に向けて会議を行っております。これからも、あらゆる角度からの議会改革を進めていこうと考えておりますので、町民のみなさまのご意見をお聞かせ下さい。(お問い合わせは事務局86-2556まで)

## 編集後記

町の存続は基より、誰もが住みたくなる町づくりを常に考え、確実に実行して行かなければなりません。

その第一歩として合併が行われ、そして今回統合小中学の開校を迎えました。

教育目標に「創造」を掲げ、小中一貫教育、キャリア教育等が行われています。未来を担う子ども達の成長を願うものです。

次はやはり平成29年度中に開通予定の中部横断自動車道です。町発展の効果を期待しますが、町自ら活用を考えたこそ大きな発展が望めます。

そして現在「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定が行われています。人口減少の歯止めを主目的とした国の政策ですが、財政支援等があり、町の将来にとってたいへん重要な戦略となります。

このような実状ですが、前向きなまちづくりの姿を少しでも多く「議会だより」に掲載できますよう努めます。